

20230803 14:00-16:00 産業技術環境分科会 大阪大学 東海

環境リスクマネジメントの立場から申し上げます。

3つのパートに分かれての議論ということでしたが、私の観点は分割しづらいため、3つのパート合わせての発言となることをお許しいただければと思います。評価技術の視点で申し上げます。

今後の産業技術環境政策の目標・手段であるGX、資源自律型経済への移行にむけ、これらを支える産業技術を、更に下支えする評価技術に対しこれまで以上の投資を進めていく必要があると考えます。社会課題の解決が最上位にくることから、個社単位での取り組みのみならず、政府の支え・調整を通じた、国際的実装推進が可能な領域への関与が中心的課題と考えます。基準認証においては、標準の類型はあるにせよ、その最も基本となるライフサイクル環境負荷の指標化、広く言えば、産業環境システムの代謝系における positive flow stock, negative flow stock のガバナンスを保証する情報基盤整備が不可欠となります。今後、何が positive で何が negative かという価値基準の体系化のもとで指標の設計を含めた取り組みは、実績を有する産業技術総合研究所の関連領域の活用が必須と思われれます。

産業技術を自律的に経営に生かす評価技術の概念設計、標準的手法開発、社会実装に関わる人材育成が従来の個別の生産技術領域への投資とともに更なる重点化の対象とすべきと考えております。すでに、30年近い年月が経とうとしている大学のMOT分野が、そもそも本来の方向にむかってきたか、工学系専門という枠の中で縦割りの一分野としてやや閉じ込められた位置付けとなっていないか、検証も必要と考えます。

産業技術環境政策分野における課題の構造は、GX、資源自律型経済への移行だけではなく、平たく言えば、国際環境における社会の生存基盤を脅かす構造的要因への対処までひろげて、経済的な目標達成を維持しつつも、世界共通の価値基準たる、社会課題解決に明示的な貢献の道筋をもった政策をご検討いただければ幸いです。その意味でも、EUの炭素リーケージ防止のCBAMは、対象製品カテゴリ拡大が進む方向にあり、省庁横断的な対応が必要となってくるかと存じます。